

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十一年十月五日

広島県知事 藤 田 雄 山

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人日比交 易協会
の代表者	一 佐々木 大
の主たる事務所の所在地	一 広島県府中市栗柄町四一九番地
定款に記載された目的	この法人は、主にフィリピン共和国において、農産物の生産増進のための技術指導を行うことで、その国の経済活動の活性化を図るとともに、植林事業を行い、これにより収穫される果実を販売することで、現地の子供たちの就学を支援するなど、日本国とフィリピン共和国をはじめとする近隣諸国との相互の公益を模索するとともに、より一層の友好と平和の促進に寄与することを目的とする。
申請のあつた年月日	平成二二年 九月一〇日